

# 県内に限り無料化 しまねっこ商標使用料

「しまねっこ」の関連グッズ



## 雇用など波及効果考慮

は、事業者が同連盟に申請し、売り上げまたは製造費

県観光連盟は7月から、県の観光キャラクター「しまねっこ」の商標使用料を、県内に事業所を置く企業、団体、個人に限り無料とする。関連グッズの数を増やし、さらなる認知度のアップにつなげる考え。

しまねっこの商標使用料

の1%の許諾料と、商品や景品1個につき1円の証紙代を同連盟に支払う仕組み。

2014年2月末現在、県内外の137社が食品や文具、キーホルダーなど46種類の商品や景品を開発した。観光連盟の収入は約890万円で、このうち県内事業者からは約540万円を占めている。

新たに商標使用を検討している事業者から県に対して使用料の無料化を求める声があり、同連盟は雇用などへの波及効果を考慮し

て、県内事業者に適用することにした。

しまねっこは13年11月に発表されたインターネット投票による「ゆるキャラグランプリ」で前年比約20万票増の34万3695票を獲得するなど、依然人気が高い。同連盟の広野智志事務局長は「ビジネスに役立ててほしい」としている。